

第三号様式 (1)

大量保有報告書

変更報告書 No. 3

(法第27条の26第1項に基づく報告書) (法第27条の26第2項に基づく報告書)

受 付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番 号
X	13	B	144

関東財務局長殿

ピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド

氏名又は名称 代理人弁護士 中 田 順 夫 報告義務発生日 平成13年9月30日 (ハ)

東京都港区赤坂二丁目11番7号 ATT新館

住所又は本店所在地 あさひ法律事務所 (ロ) 平成13年10月10日 提出

(日本工業規格 A4 210×297 ミリメートル)

第1 提出者に関する事項

1 発行会社(ニ)

発行会社 の 名 称	株式会社デサント	会社コード	8114	頁 / 総 頁	1 / 2
上 場 証 券 取 引 所	※ ① 東京 ② 大阪 3 名古屋 4 京都 5 福岡 6 札幌	※ ① 上場 2 店頭		提 出 者 及 び 共 同 保 有 者 の 総 数	1 名
本 店 所 在 地	大阪市天王寺区堂ヶ芝1-11-3			提 出 形 態 (ホ)	※ 1 連名 ② その他

2 提出者(大量保有者)(ヘ)

※ ① 個人 ② 法人 (1 株式会社 2 有限会社 ③ その他(外国会社))					
フリガナ(カタカナ)		ピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド			
氏 名 又 は 名 称		Peter Cundill & Associates (Bermuda) Ltd.			
フリガナ(カタカナ)		15 アルトン ヒル サウサンプトン エスエヌ 01 バミューダ			
住 所 又 は 本 店 所 在 地		〒 15 Alton Hill Southampton SN01 Bermuda			
フリガナ(カタカナ)					
旧 氏 名 又 は 名 称					
フリガナ(カタカナ)					
旧住所又は本店所在地		〒			
個 人	生年月日	年 月 日	(フリガナ)		
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		勤務先名称		
	職 業		勤務先住所		
法 人	設立年月日	1984年 2 月 17 日	(フリガナ)	ピーター キャンディル	代表者役職
	※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成		代表者氏名	F. Peter Cundill	President (社長)
	事業内容	投資顧問業			
事務上の連絡先及び担当者名		あさひ法律事務所 弁護士 中 田 順 夫			
		電話番号	03 (3505) 0003		

第三号様式 (1)

第三号様式 (2)

発行会社の 会社コード	8114
----------------	------

頁 / 総 頁	2/2
---------	-----

提出者 (大量保有者) の 氏 名 又 は 名 称	ピーターキャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド
------------------------------	-------------------------------------

3 保有目的

純投資目的

4 上記提出者の保有株券等の内訳

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株 券	株	株	6,179,000株
新株引受権証書	A 株	/	H 株
新株引受権証券	B 株		I 株
転換社債券	C 株		J 株
新株引受権付社債券	D 株		K 株
対象有価証券カートワラント	E		L
株券預託証券			
株券関連預託証券	F		M
対象有価証券償還社債	G		N
合 計	O 株	P 株	Q 6,179,000株
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R)	S1		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+ H+I+J+K+L+M+N)	T		
		発行済株式総数 (13年9月30日現在)	U 76,924,000株
	6,179,000株	上記提出者の 株券等保有割合 (S/(T+U) × 100)	8.03%
		直前の報告書に記載された 株券等保有割合	7.03%

5 当該株券等に関する担保契約等重要な契約

該当なし

PETER CUNDILL & ASSOCIATES (BERMUDA) LTD.

Telephone: (441) 292-8826
Telecopier: (441) 238-8404

15 Alton Hill
Southampton SN 01
Bermuda

Mailing Address:
P.O. Box SN 117
Southampton, SN BX
Bermuda

POWER OF ATTORNEY


KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS that Peter Cundill & Associates (Bermuda) Ltd., a corporation organized and existing under the laws of Bermuda (the "Company"), does hereby make, constitute and appoint Messrs. Nobuo Nakata and Gaku Suzuki and Hideki Makihara, attorneys-at-law, of Asahi Law Offices, severally and not jointly, as its true and lawful agents and attorneys-in-fact of the Company, for it, and in its name, place and stead, and hereby confer upon each of them the power to perform any and all of the following acts, in connection with the purchase by the Company of

3,851,000 shares of common stock in Descente, Ltd.
(the "Shares") from the market

- (1) To prepare, execute and file with the Minister of Finance of Japan, the Director of Kanto Local Finance Bureau and/or other governmental authorities as required by the law a substantial shareholding report (the "Tairyo-Hoyu-Hokokusho" in Japanese) (the "Report"), and any amendment thereto, as required by law.
- (2) To execute and deliver any and all such other documents, instruments and papers as may be necessary in connection with the Report and otherwise to do any and all such other acts and things as may be deemed necessary or desirable in connection with the Report.
- (3) To appoint one or more substitute attorneys to act on his behalf in respect to all of the powers granted hereinabove.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed in its name and on its behalf by the undersigned on this 5th day of January, 2000.

PETER CUNDILL & ASSOCIATES (BERMUDA) LTD.

By: 
Name: John R. Talbot
Title: Vice President and Secretary

(訳文)

委 任 状

バミューダ法に基づき設立され存続している法人であるピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド (以下、「当会社」という) は、本書により、あさひ法律事務所の弁護士中田順夫氏、弁護士鈴木学氏及び弁護士牧原秀樹氏を、当会社のため、その名義によりその代理として行為する法律上及び事実行為の代理人としてそれぞれ (共同代理人としてではなく) 選任し、当会社による株式会社デサントの普通株式3,851,000株 (以下、「本件株式」という) の市場からの取得に関連して、下記のすべての行為をなす権限をそれぞれに与える。

1. 当会社が本件株式を取得することに関し、法に基づき要求される「大量保有報告書」 (以下、「本件報告書」という) 及びその変更報告書を作成し、日本の大蔵大臣及び/又は関東財務局長その他の管轄官庁に提出すること。
2. 本件報告書に関連し、必要な他のあらゆる文書、証書、書面等を作成し、交付すること及びその他必要又は妥当なあらゆる行為・事項をなすこと。
3. 単数又は複数の復代理人を選任すること。

上記の証として、2000年1月5日、当会社はこの委任状を下記署名人により作成した。

ピーター キャンディル アンド アソシエイツ (バミューダ) リミテッド

(署 名)

氏名： ジョン タルボット

肩書： 副社長兼秘書役

上記翻訳致しました。

弁護士 中田 順夫

